

第 68 回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

令和 3 年 1 月 15 日 (金) 13 : 30 ~ 15 : 30

2. 開催場所

NBF ユニックスビル第一会議室

3. 出席者

【評 議 員】伊勢評議員、江花評議員、大村評議員、熊沢評議員 (議長)、
佐久間評議員、宍戸評議員、渡邊評議員 (五十音順)

4. 議題

- (1) 令和 3 年度保険料率等について
- (2) 令和 3 年度福島支部事業計画案・予算案について
- (3) その他

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より評議会には評議員 9 名中 7 名が出席、全国健康保険協会評議会規程第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 令和3年度保険料率について

- 評 議 員 介護保険料率は上がるものの全体的に保険料率は引き下げとなり、負担が少し軽くなった印象を与えるが、コロナ禍における「もう少し保険料額は下がらないのか」との事業主・加入者の気持ちを汲んで、事業所へ料額表配布の際は丁寧な説明を行うべきと考える。
- 事 務 局 納入告知書返の同封チラシやホームページ・メルマガを活用し、丁寧な説明に努めてまいります。
- 評 議 員 支部長意見に概ね賛同する。平均保険料率 10%維持の場合もある程度近い将来に準備金を取り崩さなければならない。準備金があるかと保険料率を一時的に下げたとしても、その後、高い水準に保険料率を引き上げなければならない局面を想定すると、平均保険料率 10%を維持することは妥当な判断と考える。コロナという特別な環境下で先行きが不透明な状態が続くと想定されることから、大きな変化は考えずに現状を見極めるのが妥当と考える。

(→令和3年度福島支部保険料率、支部長意見について異議なし)

(2) 令和2年度福島支部事業計画案・予算案について

- 評 議 員 (web を活用した「医療費の節約につながる上手な医療機関のかかり方」の啓発広報について)
参考資料 1-4 のような医療費の算定の仕組みや医療費の節約につながるポイントについて、今まで目にする機会がなかったように思う。この方向で進めていただきたい。
- 評 議 員 子供の医療費が高いということだが、医療費が無料となるのは県民負担としては助かるが、医療費無料の対象が拡大することで医療費が増大することが確認できるデータはあるのか。
- 事 務 局 子供の医療費無料による医療費増大に関するデータは本日用意しておりませんが、医療費無料の若年層のジェネリック医薬品の切り替えが進んでいません。また、コロナ禍の中での一時話題になった受診控えは、小児科を除く診療科は受診率が回復してきていることから、小

児科の受診では、軽度な状態でも気軽に医療機関を受診するケースがあるのではないかと推測します。

- 評 議 員 昨年4、5月はコロナ禍において健診が停滞したと記憶している。今年の春に向けて対策やアナウンスはしていくのか。
- 事 務 局 昨年4、5月は緊急事態宣言に伴う「受診控え」に加え、契約機関の約3分の1で健診を停止したところがありましたが、今のところ対前年度比で9割まで回復しています。しかし、コロナウイルス感染者が増えており、契約機関からもクラスターが発生している状況であることから、例年どおりの受診率に戻るの難しいところです。健診関係8団体から新しい生活様式での受診方法について示されており、これに従いながらコロナ禍での健診について進めていきたいと思えます。
- 評 議 員 保険証の未回収について、マイナンバーカードが3月から使えるようになれば、保険証未回収による債権発生は防げるものか。喪失届を提出したものの、新しい保険証が登録されていない場合はどうなるのか。
- 事 務 局 マイナンバーカードによる資格確認については、国民のマイナンバーカード、医療機関のカードリーダーの普及が必要となりますが、その前提として、加入者の資格に関する届出が事業所から届け出され、それが処理されていなければ、保険証を利用してもマイナンバーカードを活用しても、返納金が発生する可能性がある点は変わりません。事業所には速やかな届出のお願いをしたいと思います。
資格喪失した後に、新しい保険証が登録されていればレセプトは新たな保険者に請求されますが、新しい保険証の登録がなければ全額自己負担となります。
- 評 議 員 しばらくは保険証とマイナンバーカードの併存になると思うが、オンライン資格確認のための円滑な実施に向けて、まずはマイナンバーカードの普及が必要。市町村との連携が重要になると思う。
- 評 議 員 事業計画案の様式について、項目の表記がわかりにくい。シンプルにぜひ改善をお願いしたい。

(→令和3年度福島支部事業計画、保険者機能強化予算案について異議なし)

(3) その他（業態別の疾病別受診率の分析について）

評 議 員 同様の分析は今回が初めてか。また、専門家のアドバイスを受けているのか。

事 務 局 初めて行った分析になります。専門家のご意見は受けていません。

評 議 員 業態によって高齢化率や年齢構成が異なるために年齢調整を行ったとのことだが、年齢調整を行う前の数値を併せて示すことで高齢化率による影響など説明が容易になるので、参考にさせていただきたい。

事 務 局 アドバイスを生かしながら、発展させていきたいと思えます。